

平成 30 年度沖縄公庫予算(案)について

～産業の発展を担う人材の育成や民間投資による自立型経済の発展を支援～

本日、沖縄振興開発金融公庫(理事長：川上好久)の平成 30 年度当初予算案が閣議決定されました。

平成 30 年度は、沖縄振興の基本方向である「沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展」に向け、国や県の沖縄振興策と一体となった政策金融機能の発揮に引き続き努めるとともに、沖縄の地域的課題に応えるべく、

- ① 人材育成
- ② 世界水準の観光リゾート地の形成促進
- ③ 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化

に重点を置いた予算案となっております。

平成 30 年度予算案の概要は、次のとおりです。

1. 事業規模(【別紙】参照)

沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展に資するため、事業規模 1,705 億円を確保

【平成 29 年度当初計画比 161 億円増】

2. 出資金(出資及び資本性ローンにかかる財源)

沖縄における新事業の創出及び産業の振興開発等に必要な出・融資財源として、出資金 17 億円を確保

【平成 29 年度当初計画比 4 億円減】

(1) 一般会計からの出資金 3 億円

沖縄における新事業の創出を促進するための出資財源【3 億円】

(2) 財政投融资特別会計からの出資金 14 億円

① 産業基盤整備事業にかかる出資財源【5 億円】

② リーディング産業の支援にかかる出資財源【5 億円】

③ 中小企業・小規模事業者の創業・新事業展開等並びに沖縄における雇用の創出及びひとり親家庭の親が行う事業を支援するための資本性ローンの融資財源【4 億円】

3. 融資制度

(1) 融資制度の創設・拡充

① 従業員のスキルアップやキャリア形成に積極的に取り組んでいる事業者を支援するため、「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」(仮称)を創設

② 沖縄における産業の発展を担う人材の育成を促進するため、「沖縄自立型経済発展貸付」の貸付対象に高等教育機関(大学、専門学校等)を追加

(2) 既存制度の取扱期間の延長

引き続き、国や県が推進する沖縄振興策に沿った金融支援を実施するため、以下の独自制度について、取扱期間を平成 33 年 3 月 31 日(⑦、⑧、⑨については平成 31 年 3 月 31 日)まで延長

- ① 「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」(中小企業資金、生業資金)
- ② 「沖縄創業者等支援貸付」(中小企業資金、生業資金)
- ③ 「沖縄情報通信産業支援貸付」(中小企業資金、生業資金)
- ④ 「沖縄特産品振興貸付」(中小企業資金、生業資金)
- ⑤ 「沖縄離島振興貸付」(中小企業資金、生業資金)
- ⑥ 「沖縄人材育成資金貸付」(教育資金)
- ⑦ 「沖縄農林漁業台風災害支援資金」(農林漁業資金)
- ⑧ 「沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付」(生業資金)
- ⑨ 「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」(中小企業資金、生業資金)
- ⑩ 「沖縄特区等無担保貸付利率特例制度」(産業開発資金、中小企業資金)
- ⑪ 「教育資金所得特例」(教育資金)
- ⑫ 「位置境界明確化資金」(生業資金)

(3) 株式会社日本政策金融公庫等と同様の貸付制度拡充等を予定

以上

事業計画

(単位: 億円)

	29 年度 当初計画 ①	30 年度 計画 ②	②－①
1 貸 付	1, 525	1, 690	165
産業開発資金	600	750	150
中小企業等資金	685	710	25
(うち教育資金)	(20)	(30)	(10)
住宅資金	90	80	▲10
農林漁業資金	60	60	—
医療資金	50	50	—
生活衛生資金	40	40	—
2 企業等に対する出資	14	10	▲4
産業基盤整備事業	5	5	—
リーディング産業支援	9	5	▲4
3 新事業創出促進出資	5	5	—
合 計	1, 544	1, 705	161

各資金の事業規模については、次のとおり。

(1) 産業開発資金

世界水準の観光リゾート地の形成等を支援するため、29 年度当初計画より 150 億円増の 750 億円

(2) 中小企業等資金

中小企業・小規模事業者の振興及びセーフティネット機能の確保並びに沖縄の将来を担う人材の育成等のため、貸付実績等を勘案し、29 年度当初計画より 25 億円増の 710 億円

(3) 住宅資金

沖縄における資金ニーズ及び民間金融機関の取組を勘案し、29 年度当初計画より 10 億円減の 80 億円

(4) 農林漁業資金

農林水産業の振興を図るとともに、セーフティネット機能を確保するため、沖縄における資金需要等を勘案し、29 年度当初計画と同額の 60 億円

(5) 医療資金

医療施設の設備投資計画等を勘案し、29 年度当初計画と同額の 50 億円

(6) 生活衛生資金

生活衛生関係営業者の振興を図るため、貸付実績等を勘案し、29 年度当初計画と同額の 40 億円

(7) 企業等に対する出資

産業の振興開発に寄与する事業における当公庫への出資期待を勘案し、29 年度当初計画より 4 億円減の 10 億円(産業基盤整備事業 5 億円、リーディング産業支援 5 億円)

(8) 新事業創出促進出資

沖縄における新たな事業の創出を促進するため、29 年度当初計画と同額の 5 億円

お問い合わせ先



沖縄振興開発金融公庫
THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION

企画調査部業務企画課

TEL 098(941)1740

総務部企画調整課

TEL 03(3581)3242

① 「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」(仮称)の創設

貸 付 条 件	対象となる資金	特例の対象者	特例制度の内容	資金使途
	産業開発資金 中小企業資金 生業資金 生活衛生資金 農林漁業資金 医療資金 (セーフティネット貸付及び企業再生関連の貸付制度を除く。)	左記貸付制度の適用を受ける者のうち、次に該当する者 (1) 国による人材開発に係る助成金を受けた者 (2) 沖縄県による「沖縄県人材育成企業認証制度」の認証を受けた者	従業員のスキルアップとキャリア形成に積極的に関わり、左記に該当する場合は、当初 3 年間に限り、各融資制度の本来適用される利率から 0.2%を控除する。	(1) 産業開発資金 設備資金及び非設備事業資金 (2) 中小企業資金、生業資金、生活衛生資金、農林漁業資金及び医療資金 設備資金及び運転資金

② 「沖縄自立型経済発展貸付」に係る貸付対象の追加

貸 付 条 件	資金名	改定事項	改 定 内 容	
			現 行	改 定 後
貸 付 条 件	産業開発資金	貸付対象の拡充	貸付対象 (追加)	貸付対象 産業の発展を担う人材を育成する事業(大学、専門学校等)を行うために必要な施設の整備を行う者(ただし、高等教育を受ける機会の増加または高等教育の質の向上に資するものに限る。)
			資金使途 (追加)	資金使途 高等教育を実施するために必要な施設等の整備に必要な資金
			貸付利率 (追加)	貸付利率 政策金利Ⅰ(ただし、離島地域に係るものについては、政策金利Ⅱとする。)※

※産業開発資金の利率体系:基準金利、政策金利Ⅰ、同Ⅱ、同Ⅲ